

平成13年度宇都宮市有林管理委員会の会議録

- 1 議 題 (1) 宇都宮市有林管理委員会の公開について
(2) 報告事項 宇都宮市有林の現況について
(3) 平成14年度宇都宮市有林施業実施計画の諮問について
- 2 開催日時 平成13年11月9日(金) 午前9時30分から午後12時30分
- 3 開催場所 市本庁舎14A会議室及び宇都宮市森林公園Aホール
- 4 出席者氏名
 - ・(委員) 会長 阿久津 孝・副会長 由田幸雄・小曾戸光・佐藤美千代・高橋貞夫・田中則子・山代邦男
 - ・(事務局) 福田農務部長・釜井農林振興課長・福田農林振興課長補佐・平石林務係長・加納総括主査・吉田主査
- 5 会議の状況
 - (1) 開会
 - (課長補佐) 宇都宮市有林管理委員会の開会宣言。
 - (係 長) 議事手続(定数確認)出席委員7名(定数8人)本日の審議会は有効。
 - (課長補佐) 委員及び職員紹介。
 - (課長補佐) 宇都宮市有林管理委員会について、説明をお願いします。
 - (係 長) 宇都宮市有林管理委員会について説明。
 - (課長補佐) それでは阿久津会長にご挨拶をお願い致します。
 - (会 長) 会長の挨拶。
 - (課長補佐) これからの進行につきましては、阿久津会長をお願い致します。
 - (2) 情報公開
 - (会 長) お手元の委員会次第に従いまして、議事を進めてまいります。
それでは、最初に「市有林管理委員会の公開について」を議題と致します。事務局の説明をお願い致します。
 - (係 長) 市有林管理委員会の公開について説明。
「附属機関等の会議の公開に関する要領」の目的につきましては、市政に対する市民の理解と信頼を得るため、附属機関等の会議の公開について必要な事項を定めることにより、その審議等の状況を市民に明らかにし、もって公正で開かれた市政を一層推進することを目的としております。
対象は、すべての付属機関等の会議について適用いたします。
公開基準は原則公開で、当該付属機関等の会議で決定されます。
公開方法といたしましては、当会議の傍聴を認めることにより行います。

本日が、公開するかどうかを判断していただく最初の会議であることから、公開・非公開を決定しておりませんので、今回は、非公開として、冒頭、以降の会議を公開するかどうかを一括して決定していただく必要があります。

なお、公開しないとすることができる事項には、該当しないことから、本委員会は「公開とする」ことが適当と考えられます。

- (会長) 事務局から「本委員会の公開について」説明がありました。公開することが適当ではとのことですが、この件につきまして何かございましたら、お願い致します。

【異議なしの声多数あり】

それでは、公開ということで進めさせていただきます。

(3) 市有林の現況等

- (会長) 続きまして、委員会次第4の報告事項である「市有林の現況等について」事務局から説明願います。
- (係長) 市有林の現況等について説明。

市有林の名称	所在地	面積
1. 市有林の部		h a
篠井市有林	篠井町字金山 2078 - 115	13.86
大網 "	大網町字飯盛 678	13.16
鞍掛 "	新里町甲字鞍掛 1194 外	16.83
" "	新里町甲字鞍掛 1193	12.23
古賀志 "	古賀志町字近江 1973 外	38.72
清原北 "	板戸町字笹山 3402 外	1.03
清原南 "	上籠谷町字シドミクボ 719	0.69
細野 "	福岡町字箕輪 1074 - 1 外	10.92
小 計		107.44
2. 部分林の部		h a
金 山部分林	篠井町字金山 2078 - 1	4.93
榛名山 "	"	10.22
下篠井 "	"	11.28
東 沢 "	篠井町字東沢 2092	4.44
入の内 "	" 字金山 2078 - 1	8.15

上篠井 "	"	19.48
内倉 "	古賀志町字内倉 1979 - 1	6.95
膳棚 "	福岡町字膳棚 1363	45.40
大同坑 "	篠井町字金山 2078 - 1	5.00
小 計		115.85
合計 (1 + 2)		223.29

(会 長) 事務局から説明のありました市有林の現況について、質問はございますか。

(会 長) 質問がないようですので、市有林の現況等については、事務局からの報告がありましたとおりで、よろしくお願ひ致します。

(4) 市有林施業実施計画の諮問

(会 長) それでは、市長から「平成14年度市有林施業実施計画について」過日、諮問がありましたので、よろしくお願ひ致します。

(部 長) 10月22日付け諮問についての審議・答申を依頼。

(会 長) ただいま、市長から「平成14年度市有林施業実施計画について」諮問がございましたので、委員会第5の審議事項である「平成14年度市有林施業実施計画について」を議題と致します。諮問内容を事務局から説明願ひします。

(係 長) 平成14年度市有林施業実施計画について説明。

(1) 下刈

施業地	所在地	樹種	樹齡	面積
大網市有林	大網町 飯盛 678	ヒノキ	7年生	0.23 ha
細野市有林	福岡町 ミノワ 1074 - 1	ヤマザクラ 他	1年生	0.05 ha
計				0.28 .ha

(2) 保育間伐

施業地	所在地	樹種	樹齢	面積
古賀志市有林	古賀志町 近江 1973	ヒノキ	33年生	1.30 ha
細野市有林	福岡町 ミノワ 1074-1	スギ ヒノキ	40年生 40年生	1.20 ha 0.80 ha
計				3.30 ha

(3) 収入間伐(機能増進保育間伐)

施業地	所在地	樹種	樹齢	面積	間伐材積	利用率	素材材積
古賀志市有林	古賀志町 近江 1973	ヒノキ	53年生	4.35ha	604.65 立方メートル	60%	362.79 立方メートル
古賀志市有林	福岡町 膳棚 1363	ヒノキ	41年生	0.78 ha	65.52 立方メートル	60%	39.31 立方メートル
計				5.13ha			402.10 立方メートル

(会長) 事務局から「平成14年度市有林施業実施計画について」の説明がありました。本来なら、現地を見てから審議していただいた方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声多数あり】

(会長) それでは、現地調査をしてから、審議をお願いしたいと思います。このあとの現地調査や審議について、どのような段取りで進めていくのか事務局で説明願います。

(係長) この後の予定について説明。

(会長) それでは、市有林の現地調査を実施いたしますので、よろしくお願い致します。

各委員が古賀志市有林に到着し現地調査をする。

(係長) 古賀志市有林の施業実施計画について現場説明。

(会長) 古賀志市有林の施業計画については、審議事項の中でご質問いただけますので、現地調査を終了して、次に、森林公園管理センターの方で、審議をよろしくお願い致します。

各委員が森林公園管理センターAホール到着。

(会長) それでは、現地も見ましたので、諮問についての審議をお願い致します。何か意見ございませんか。

- (委員) 森林施業の基本方針では、優良大径材を生産目標としており、伐期齢がスギでは、60～80年となっていますが、長伐期の場合、標準伐期齢の倍数が一般的であるので、目標をはっきりとわかりやすくしておいた方がよろしいと思います。
- (係長) 伐期齢につきましては、宇都宮市森林整備計画との整合性を図り設定しましたが、平成15年度には、市有林施業5ヵ年計画の改定を予定していますので、今後、検討致します。
- (委員) 市有林施業実施計画の中で、保育間伐とか収入間伐は、一般の市民には、わかりにくいので、注意書きをしてはどうか。
間伐材積は端数を整理した方が良いと思います。
- (係長) 今後、わかりやすい言葉を用いるよう努めてまいります。
- (委員) 民有林の場合、現状で、40年位では採算が見込めず、今回市有林ではヒノキ41年生と53年生の収入間伐を予定していますが、民有林のモデルとして収益が上がるよう努めてほしい。
- (会長) いろいろなご意見ありがとうございました。
その他、市有林に関して、ご質問ございますか。
- (委員) 捨て切りされた間伐材については、有効利用が図れるよう努めて欲しい。
- (部長) 間伐材の利用につきましては、広報誌などで需要拡大のPRをしておりますが、本市の公共施設においても内装材などに有効活用しているところであり、今後とも間伐材の利用拡大に努めてまいります。
また、小学校体育館の建替え時に木造化することも検討しているところであり、間伐材を含めた地場産材の使用に努めてまいります。
- (委員) 間伐材の利用は、国でも公共土木工事など幅広く使用しているところですが、スウェーデンでは、木材を使用したバイオマスエネルギーのシェアが15%を占めていることから、日本でもバイオマスとして活用できれば森林資源の循環利用などの観点から有効と思われませんが、発電利用が変わってしまうので、国策でのバイオマスエネルギーへの方向転換が難しいのが現状です。
- (委員) 清原地区にある市有林は、見ておく必要があると思いますが、現状はどうなっていますか。
- (係長) 清原地区には、清原北市有林と清原南市有林があり、清原北市有林は、コナラ・ヒノキ林とスギ林の2箇所から成り、清原南市有林は、ヒノキ林でございます。
両市有林につきましては、平成15年度に間伐施業を計画しておりますので、現地調査については、検討致します。

(会 長) 以上で、ご意見が出尽したようでございますので、「平成14年度市有林施業実施計画について」は、「原案どおり適当と認め、計画どおり事業が達成されることを望む。」ということで、答申してよろしいでしょうか。

【異議なしの声多数あり】

(会 長) それでは、そのような形で答申いたします。

(5) その他

次に、委員会次第6のその他について、何かございますか。

(会 長) 意見がないようですので、事務局で何かありますか。

(係 長) 「平成14年度部分林施業実施計画について」参考として事務局で説明いたします。

(会 長) 「平成14年度部分林施業実施計画について」何かご質問ございますか。

【異議なしの声多数あり】

(会 長) それでは、質問がないようですので、これで市有林管理委員会を閉会といたします。

(課長補佐) 宇都宮市有林管理委員会の閉会宣言。